

## 「浜松市道路河川里親制度」の河川清掃活動

平成 25 年 11 月 02 日（土）

今年の秋の活動を、11月2日に社員66名が参加して行ないました。

当日は曇り空、現地はカヤなどの草が茂り少し枯れ始めています。参加者を草刈機班、片付け班、運搬班等に分けて作業にあたります。秋の作業は楽だとみんな言いますが、中々どうして、大変なことに変わりありません。特に、刈った草を片付けるために、法面を上り下りする作業は足腰にきます。うっすらと汗も流れ、各自、休憩を取りながらの作業が続きます。最後に、ゴミや缶を拾い、道路をきれいに掃いて2時間ほどで終了です。やっぱり人数が多いといいですね。

この道路河川里親制度に基づくボランティア活動も、平成16年に始めてから今年で10年目です。これまでに延べ1,000名近い方が参加をしてくれました。多くの方の支えにより、このボランティア活動が継続出来ていることを誇りに思います。

「今日参加してくれたみなさん、そして、これまで参加してくれた1,000名近いみなさん、本当に有難うございます。」

※平成16年5月から、毎年、春、夏、秋の年3回、道路河川里親制度に基づくボランティア活動を実施。活動内容は、丸塚排水路(イトーヨーカドー宮竹店北400m)の右岸法面300mの草刈りと清掃活動。

